

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成29年3月17日（金）13：30～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
佐 藤 委 員
野 村 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
牧 野 教育企画監
岡 崎 教育総務局長
楠 生涯学習局長
木 皮 学校教育局長
鳥 淵 総務課長
岡 本 給与福利課長
西 山 生涯学習課長
前 田 人権教育推進室長
志 場 スポーツ課長
水 上 文化遺産課長
小 滝 県立学校教育課長
前 田 特別支援教育室長
南 義務教育課長
笹 井 学校人事課長
橘 健康体育課長
池 田 教育センター学びの丘所長
木地尾 総務課副課長
藤 田 総務課秘書班長
名 倉 総務課主事
増 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会3月定例会を開会する。

それでは、本日の議題である議案第106号から第110号については、人事案件のため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第106号から第110号は非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「その他」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成29年2月7日(火)の定例会会議録について、承認した。

3 報告事項

報第3号

校務の効率化に向けた取組指針について

○教育長 校務の効率化に向けた取組指針について説明願いたい。

○学校人事課長 全国的に学校の多忙化が課題となっていることから、学校運営全体を通して校務の効率化を図り、教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための取組を一層強力に進めることが重要である。本県としても、平成21年度から平成24年度にかけて文部科学省の事業を受け、研究をしてきたところである。3月中に指針をはっきりと示し、学校の校務の効率化に取組んでもらいたいと考えている。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第3号については、報告のとおり了承する。

4 付議事項

議案第93号

和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○総務課長 教育委員会事務局の組織改正に伴い、所要の改正を行うものである。1点目は、義務教育課に「児童生徒支援室」を設置する。2点目は、県立学校教育課の所掌事務に「全国高等学校総合文化祭和歌山大会の開催に関すること」を加える。3点目は、義務教育課の所掌事務に「教育相談」を加え、「幼稚園教育に関すること」を「幼児教育に関すること」に改める。4点目は、新たに「児童生徒支援室の所掌事務」を加える。5点目は、「一人ひとり」を「一人一人」の漢字表記にする。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第93号については、原案のとおり決定する。

議案第94号

和歌山県教育センター学びの丘規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県教育センター学びの丘規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○総務課長 教育センター学びの丘の組織改正に伴い、所要の改正を行うものである。1点目は、再編した組織に関する業務の規定に「学習指導、生徒指導及び教育相談に係る学校における教育活動の支援に関すること」を加える。2点目は、現行の6課体制から4課体制に再編する。3点目は、教育相談室の業務を規定している。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第94号については、原案のとおり決定する。

議案第95号

和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○総務課長 現行、運用通知により行っている職員の勤務時間及び休憩時間の振り替えを明確に規定する。内容としては、「業務の都合等によりやむを得ない場合には、所属長は、所定の始業時刻及び終業時刻の範囲内で、職員の勤務時間及び休憩時間を振り替えることができる」という規定を明記するものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第95号については、原案のとおり決定する。

議案第96号

和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○総務課長 組織再編に伴い、規定の整備を行う。1点目はスポーツ課に「プロジェクト推進班」を設置する。2点目は、義務教育課の「児童生徒支援班」と「学力向上対策班」を廃止し、「幼児教育推進班」を設置する。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第96号については、原案のとおり決定する。

議案第97号

市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 義務教育学校新設に伴い、規定の整備及び義務教育学校における管理職手当の支給区分の制定を行う。1点目は、「小学校又は中学校」から「小学校、中学校又は義務教育学校」に改める。2点目は、義務教育学校における管理職手当の支給区分を新たに規定するものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第97号については、原案のとおり決定する。

議案第98号

市町村立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 義務教育学校新設に伴い、規定の整備を行う。1点目は、「多級小学校」から「多級小学校（義務教育学校の前期課程（児童を2学級以上に編制するものに限る。）を含む。）」に改める。2点目は、「小学校又は中学校」から「小学校、中学校又は義務教育学校」に改める。3点目は、別表に義務教育学校の教務主任等を加える。4点目は、「中学校」から「中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）」に改める。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

（異議なしの声）

○教育長 議案第98号については、原案のとおり決定する。

議案第99号

育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の給料の特例に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の給料の特例に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 義務教育学校新設に伴い、規定の整備を行う。内容は、「小学校又は中学校」から「小学校、中学校又は義務教育学校」に改める。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

（異議なしの声）

○教育長 議案第99号については、原案のとおり決定する。

議案第100号

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 義務教育学校新設に伴い、規定の整備及びへき地対象校の廃校に伴う規定の整備を行う。1点目は、「小学校又は中学校」から「小学校、中学校又は義務教育学校」に改める。2点目は、安諦中学校、伏菟野小学校、市鹿野小学校の廃校に伴い、規定の整備を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第100号については、原案のとおり決定する。

議案第101号

和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○生涯学習課長 国の給付型奨学金の制度創設に伴い、日本学生支援機構法の規定に変更があった。それに伴い、本県の規則についても規定の整備を行う。内容としては、規定の表記を「学資金」から「学資貸与金」に変更する。また、それに伴い、様式の変更を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第101号については、原案のとおり決定する。

議案第102号

和歌山県立図書館利用規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 和歌山県立図書館利用規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○**生涯学習課長** 県民への図書館サービスを向上させるために規定の整備を行う。1点目は、図書館利用規則第2条1項中の「図書館に所蔵するすべての図書、文献及び視聴覚資料等」を「次に掲げる資料」に改め、次の3号を加える。

- (1) 図書館に所蔵する図書、記録、視聴覚教育の資料その他図書館奉仕のため必要な資料
- (2) 他の図書館等から借り受けた資料
- (3) 国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスにより閲覧することができる資料

2点目は、和歌山県立図書館利用規則の「利用手続及び遵守事項」の規定を整備した。審議をお願いしたい。

○**教育長** それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第102号については、原案のとおり決定する。

議案第103号

和歌山県立特別支援学校規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県立特別支援学校規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○特別支援教育室長 改正の要点として、1点目は、和歌山県立和歌山ろう学校の「理容科」を「理容・美容科」に改め、規定の整備を行う。2点目は、入学願書及び誓約書に係る保証人の項目を削ることに伴い、所要の改正及び規定の整備を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第103号については、原案のとおり決定する。

議案第104号

和歌山県立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○健康体育課長 学校保健安全法施行規則に義務付けられた健康診断個人票について規定の整備を行う。改正の要点としては、1点目は、健康診断個人票に関する項目に「校長は、当該職員の教職員がその管理する学校から他の学校へ移った場合においては、その作成に係る当該教職員の健康診断個人票を異動後の所属長へ送付しなければならない」を追加する。2点目は、「衛生管理者選任報告書」の様式の変更を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第104号については、原案のとおり決定する。

議案第105号

和歌山県指定文化財の新規指定等について

○教育長 和歌山県指定文化財の新規指定等について説明願いたい。

○文化遺産課長 2月に和歌山県文化財保護審議会を開催し、県指定文化財を諮問し、答申が出たものである。新規指定として「絹本著色十六羅漢像」「仮庵山経塚群出土品」「立野遺跡出土品」「北山川の筏流し技術」の4件、追加指定として「十五社の樟樹」の1件、指定解除として「鬪鶏神社」が1件である。審議をお願いしたい。

○教育長 今回の新規指定で、県の指定文化財はどれぐらいの数になるのか。

○文化遺産課長 今回の追加を合わせて、合計580である。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第105号については、原案のとおり決定する。

5 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

4月18日(火) 教育委員会定例会

6 その他

- ・平成30年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程について

○**教育長** 平成30年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程について説明願いたい。

○**県立学校教育課長** 入学者選抜については、年度が変わってから「概要」「募集要項」「募集定員」と時期をおって付議しているが、日程については、様々な行事と大きく関係してくるため、例年4月初旬に公表している。

○**教育長** それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** その他については、原案のとおり決定する。

- ・平成30年度和歌山県立中学校入学者選考日程について

○**教育長** 平成30年度和歌山県立中学校入学者選考日程について説明願いたい。

○**義務教育課長** 入学者選考の日程については、適性検査及び作文を1月20日、面接を1月21日、選考結果の発表を1月27日に予定している。入学者選考の詳細については、10月に発行する募集要項に掲載する予定である。

○**教育長** それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** その他については、原案のとおり決定する。

これより非公開の案件とする。

＜非公開議案＞

議案第106号

平成29年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員の委嘱について

義務教育課長から、平成29年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第107号

和歌山県教職員健康審査会委員の委嘱について

健康体育課長から、和歌山県教職員健康審査会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第108号

平成28年度末事務局等職員人事異動について

総務課長から、平成28年度末事務局等職員人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第109号

平成28年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について

学校人事課長から、平成28年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第110号

平成28年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について

学校人事課長から、平成28年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので、
3月定例会を閉会する。 (15:49閉会)